



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 三井住友建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 新井 英雄  
(コード番号 1821 東証第一部)  
問合せ先 総務部長 阿部 譲  
(TEL 03-4582-3000)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社の事業内容の多角化に備え、現行定款第 2 条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (13) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (14) ~ (21) (条文省略)	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (13) (現行どおり) <u>(14) 道路、鉄道、港湾、空港、河川、上下水道、庁舎、教育・文化施設、駐車場、廃棄物処理施設その他の公共施設およびこれらに準じる施設等の企画、設計、建設、保有、維持管理および運営</u> <u>(15) 貨物利用運送事業</u> <u>(16) 古物の買取および販売</u> <u>(17) 医療用機械器具等の販売および賃貸</u> (18) ~ (25) (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日)

以 上